



秋田県公報

目次	ページ
告示	1
公告	1

告 示

秋田県告示第三百三十号

秋田県証紙条例（昭和三十九年秋田県条例第三十五号）第六条第一項の規定により、次のとおり証紙の売りさばき人を指定したので、同条第二項の規定に基づき、告示する。

平成二十一年七月十四日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

売りさばき人の住所及び氏名	売りさばき場所	指定年月日
大仙市戸地谷字大和田八十九番地 大仙市戸地谷字大和 田八十九番地 有限会社仙北自動車 学校	大仙市戸地谷字大和田八十九番地	平成二十一年七月 六日

公 告

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、秋田県南旭川水系土地改良区から次のとおり役員
の退任の届出があったので、同条第十七項の規定に基づき、公
告する。

平成二十一年七月十四日

退任理事の住所及び氏名

秋田県知事 佐 竹 敬 久

横手市清水町新田字皿川端九十三番一号

鈴木 和一

発行者 秋田県
秋田市山王四丁目一番一号
購読料金 一月三千六百七十五円(税込)

印刷所
秋田県山王七丁目五番二十九号
株式会社松原印刷社
電話(082)8766 FAX(082)8766
E-mail:matsubara@matsubara-insatsu.co.jp
秋田市山王七丁目五番二十九号
松原繁雄